

市民税・県民税・森林環境税 課税（非課税）証明等申請書

逗子市長

① 申請者（窓口にいりした方）

現住所	〇〇県△△市□□町 1-2-3	代理人が申請する場合、 ・申請書（本書）の申請者（代理人）住所 ・委任状の受任者住所 ・返信用封筒の住所（代理人の住所） ・代理人の本人確認書類（免許証等）の住所 の4点が同じである必要があります。
フリガナ	ズシ ハナコ	
氏名	逗子 花子	
生年月日	大正・昭和・平成 10年 1月 22日	
証明が必要な方との関係	<input checked="" type="radio"/> ① 本人 <input checked="" type="radio"/> ② 同一世帯の親族 3 親族以外の人・別世帯の人（※委任状が必要）	

② 証明が必要な方

※上記の住所・氏名と同じ場合は、「□同上」にチェックをつけてください。

1月1日の住所	フリガナ	氏名	生年月日	フリガナ	氏名	生年月日	フリガナ	氏名	生年月日	申請する証明の種類 (必要な年度の番号に○をつけてください。)
<input type="checkbox"/> 同上		逗子市 逗子1-2-3-101	大正・昭和・平成・令和 年 月 日							<input checked="" type="radio"/> 1 令和8年度(令和7年1月~12月の所得) 1部 <input type="radio"/> 2 令和7年度(令和6年1月~12月の所得) 部 <input type="radio"/> 3 令和 年度(記載の前年中の所得) 部
<input checked="" type="checkbox"/> 同上		逗子市から転出している場合、住民票上、同一世帯であることが確認できないため、ご本人が別に申請をするか、委任状が必要となります。 (夫婦、親子等の場合も同様です。)	大正・昭和・平成・令和 年 月 日							<input checked="" type="radio"/> 1 令和8年度(令和7年1月~12月の所得) 1部 <input type="radio"/> 2 令和7年度(令和6年1月~12月の所得) 部 <input type="radio"/> 3 令和 年度(記載の前年中の所得) 部
<input type="checkbox"/> 同上			大正・昭和・平成・令和 年 月 日							<input type="radio"/> 1 令和8年度(令和7年1月~12月の所得) 部 <input type="radio"/> 2 令和7年度(令和6年1月~12月の所得) 部 <input type="radio"/> 3 令和 年度(記載の前年中の所得) 部

- ※1 市民税・県民税・森林環境税は、該当年度の賦課期日（1月1日）にお住まいの自治体で課税されるため、証明書には賦課期日現在の住所や氏名を記載しております。
- ※2 未申告の被扶養者の所得金額は「***」表示となります。所得金額の証明が必要な場合は申告をお願いします。
- ※3 令和3年度以前の証明書は発行できません。

③ 証明を必要とする理由に○をつけてください。

<input checked="" type="radio"/> 1 扶養申請	<input type="radio"/> 2 融資申請	<input type="radio"/> 3 児童手当	<input type="radio"/> 4 社会保険（年金・健康保険）	<input type="radio"/> 5 住宅入居に関する申請	<input type="radio"/> 6 就学援助
<input type="radio"/> 7 児童扶養手当	<input type="radio"/> 8 特別児童扶養手当	<input type="radio"/> 9 特定医療費（指定難病）支給認定申請	<input type="radio"/> 10 小児慢性特定疾病医療費支給申請	<input type="radio"/> 11 自立支援医療申請	<input type="radio"/> 12 特別支援学校就学奨励費受給申請
<input type="radio"/> 13 精神障害者入院医療援護金申請	<input type="radio"/> 14 その他（	）			

■ 営業証明書（法人所在地証明書）の申請

	<p>< ご注意 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 申請者の本人確認のため、国又は地方公共団体の機関が発行した顔写真付きの書類の写しの提示が必要です。 (例：マイナンバーカード、運転免許証など) 上記書類がない場合は、国または地方公共団体の機関が発行した書類2種類の写しの提示が必要です。 (例：健康保険の資格確認書、介護保険証、年金手帳など) 「同一世帯の親族」とは、住民票上の世帯が同じ親族であることが逗子市で確認できる人のことです。 (逗子市から転出した方は、転出先の市区町村での同一世帯の確認ができないため、ご本人が個別に申請をするか、委任状が必要です。)
《市役所処理欄》	
<input type="checkbox"/> 個人番号	
(1)	
<input type="checkbox"/> 健康保険	
(2)	
<input type="checkbox"/> 学校や法	
(3)	
手数料	
<input type="checkbox"/> 300円	
郵送	
<input type="checkbox"/> 定額小為替	